ORACLE®

第32回 定時株主総会 招集ご通知



日 時 平成と3年0月と3日(水曜日) 午前10	B	時	平成29年8月23日	(水曜日)	午前10
--------------------------	---	---	------------	-------	------

- 会場パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
- 議 **案** 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役、執行役および従業員に 新株予約権を発行する件

日本オラクル株式会社 証券コード: 4716

目 次	
基本理念、基本方針 ———	1
第32回定時株主総会招集ご通	知 —— 2
議決権の行使等に関する事項・	3
株主総会参考書類 ————	5
(提供書面)	
事業報告	17
計算書類	41
監査報告	44
くご参考>	
トピックス	



基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして クラウドソリューションをはじめとする 最先端のデジタル技術をご提供することにより、 お客様の競争力強化、業績向上、 社会の利便性向上、発展に貢献していく

招集ご通知

証券コード 4716 平成29年8月4日 東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

取締役 会長 杉原 博茂

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し 上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができま すので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権の行使等に関する事項」 に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。 敬具

時 — 平成**29**年**8**月**23**日 (水曜日) 午前**10**時 Н

所 ―― 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 2階 「葵」

(地図は最終頁の「定時株主総会会場ご案内図」をご参考ください。)

日 的 事 項 — 報告事項 第32期(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)事業報告ならびに

計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

議決権の行使等に ―― 3頁に記載の【議決権の行使等に関する事項】をご参照ください。

ついてのご案内

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームペー ジに掲載させていただきます。
- 「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」及び「計算書類の個別注記表」につきま しては、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関す る添付書類には記載しておりません。「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」は 監査委員会の監査対象となっております。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監 **香委員会の監査対象となっております。**

当社ホームページ >> http://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/index.html

● その他のお願い

災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承くださ い。また、ご来場の際には本紙末尾あるいは会場内の避難通路のご案内もご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、場内の空調を弱めに設定し、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますよ うお願い申し上げます。

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

平成29年8月23日 (水曜日) 午前10時

パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する替否をご表示のうえ、平成29年8月22日(火曜日)午後5 時までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成29年8月22日 (火曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) において、平成29年8月22日(火曜日)午後5時まで に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、下記に記載の「インターネット により議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照ください。

平成29年8月22日 (火曜日) 午後5時まで

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

- (1) 議決権行使サイト(http://www.evote.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご 利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了 承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。 また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様 のご負担となります。

議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前 2 時から午前 5 時までは取扱いを休止します。)
 - ※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信) および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年8月22日(火曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関する お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株主総会の招集権者および議長の柔軟な決定を可能とするため、現行定款第14条(招集権者および議長)につきまして、株主総会の招集権者および議長の選任方法等を変更するものであります。
- (2) 経営リスクマネジメントの観点から、有事の場合にも円滑な業務執行体制とするため、現行定款第35条第1項(代表執行役および役付執行役)につきまして、代表執行役の員数の上限を変更するものであります。
- 2. 変更の内容は次のとおりです。

(注)_____は変更部分を示します。

現 行 定 款

(招集権者および議長)

- 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、代表執行役を兼務する取締役がこれを招集 し、その議長となる。
- ②代表執行役を兼務する取締役に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(代表執行役および役付執行役)

第35条 取締役会の決議により、代表執行役1名を 選定する。

変 更 案

(招集権者および議長)

- 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定める</u>取締役がこれを招集し、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役また</u>は執行役がその議長となる。
- ②前項のあらかじめ取締役会が定めた議長となる取締役または執行役に欠員または事故があるときは、取締役会は速やかに議長となる他の取締役または執行役を選任するものとする。

(代表執行役および役付執行役)

第35条 取締役会の決議により、代表執行役1名<u>ま</u> <u>たは複数名</u>を選定する。

第2号議案 取締役 9 名選任の件

現在の取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会 の決定に基づき、さらなる経営体制の強化を図るため、新任候補者3名を含む取締役9名(うち社外取締 役3名) の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属性
1	フランク・オーバーマイヤー	執行役 最高経営責任者(CEO)	新任
2	^{すぎはら} ひろしげ 杉原 博茂	取締役会長	再任
3	の さか しげる 野坂 茂	取締役 執行役副社長 最高財務責任者(CFO)	再任
4	エドワード・パターソン	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー		新任
6	エス・クリシュナ・クマール	執行役	新任
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外
8	まつふじ ひとし 松藤 斉	取締役	再任 社外 独立
9	g野 剛	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

所有する当社の株式数

新任

一株

平成 3 年 7月 ヒューレット・パッカード ドイツ入社 平成 5 年 8月 Computer 2000 (現 Tech Data) 入社 平成 7 年 4月 オラクル ドイツ入社

平成 8 年12月 オメガITソリューションズ入社 オーナー &マネジングディレクター

平成12年 1月 Unit.Net スイス入社 セールス・ユニット バイス・プレジデント

平成15年11月 アバイア ドイツ入社 セールス・ディレク ター

平成17年11月 同社EMEA サービスカスタマーオペレーションディレクター 平成19年 1月 デル ドイツ入社 グローバルセグメント ジェネラル・マネジャー 平成21年 1月 同社 セントラルヨーロッパ グローバルセ グメント エリア・バイス・プレジデント

平成22年 6月 テレプラン インターナショナル ネザランド セールス・エグゼクティブ・バイス・プレジデント

平成23年 3月 ヒューレット・パッカード ドイツ ジェネラルマネジャー 平成25年 4月 ヒューレット・パッカード スイス チーフ・オペレーティング・オフィサー

平成26年 4月 ヒューレット・パッカード本社 ワールドワイド チャネル・セールス バイス・プレジデント

平成27年 2月 オラクル ドイツ入社 テクノロジー・セール ス・ビジネス・ユニットバイス・プレジデント

平成29年 6月 当社執行役 最高経営責任者 (CEO) (現任)

取締役候補者とした理由

グローバルにおけるクラウド事業の立ち上げおよび業容拡大を牽引した経営者としての実績を持ち、 当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精 通している。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者 番 号 **2**

すぎ はら 杉原

ひろ しげ **トポ 土**は

戊 (昭和35年12月2日生)

所有する当社の株式数

3,000株

再仟

▶ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和57年 4月 株式会社フォーバル入社

平成元年 6月 フォーバルアメリカインク出向 取締役 ジェネラルマネージャー

平成5年6月インターテル株式会社入社 執行役員 アジア太平洋地域担当バイスプレジデント兼インターテルジャパン株式会社 代表取締役社長

平成13年 5月 EMCジャパン株式会社入社 テレコムメディア営業本部本部長

平成21年 5月 シスコシステムズ合同会社入社 法人・エリアシステム事業部事業部長

平成22年 3月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 常務執行役員 エンタープライズグ ループ エンタープライズインフラストラ クチャー事業統括

平成25年10月 オラクル・コーポレーション入社 シニア・ バイスプレジデント グローバル事業統括

平成26年 4月 当社代表執行役社長 兼 最高経営責任者 (CEO)

オラクル・コーポレーション シニア・バイ ス・プレジデント (現任)

8月 当社取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 (CEO)

平成29年6月当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しており、当社の経営に対する有用な助言をいただくため。

8

 候補者
 3

野坂

しげる 茂

(昭和28年9月12日生)

所有する当社の株式数

再任

3.000株

昭和51年 4月 丸紅株式会社入社

平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社

平成8年3月アラガン株式会社入社

11月 日本通信株式会社 上席執行役員 最高財 務責任者

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

平成14年 4月 当社 CEO直属バイス・プレジデント 財 務担当

8月 当社取締役 常務執行役員最高財務 責任 者ファイナンス本部長

平成16年 6月 当社取締役 専務執行役員最高財務責任者 ファイナンス・インフラ開発・アプリケー ションIT担当兼ファイナンス本部長 平成17年11月 当社退職

平成19年10月 当社 専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス担当兼IT・総務担当兼 ファ イナンス本部長

平成20年 8月 当社取締役 執行役 専務 最高財務責任 者 ファイナンス・ファシリティ・IT・経 営監査統括

平成21年 6月 当社取締役 執行役 専務 最高財務責任 者 (CFO) 管理部門担当

平成23年 6月 当社取締役 執行役 副社長 兼 最高財務責任者 (CFO) (現任)

平成27年 6月 ヤマハ株式会社 社外取締役 (現任)

取締役候補者 とした理由 企業財務・会計の専門性および経営全般の知識と経験を有しており、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者

エドワード・パターソン (昭和38年10月7日生)

再仟

所有する当社の株式数

__ __

昭和63年 6月 セントルイス連邦準備銀行 入行

平成6年5月 アンハイザー・ブッシュ (現アンハイザー・ ブッシュ・インベブ) 入社

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

平成11年 4月 アンハイザー・ブッシュ・ジャパン 取締 役

平成12年 6月 USバンコープ バイスプレジデント 外国 為替および金利デリバティブ担当

平成13年11月 オラクル・コーポレーション ディレクター トレジャリー担当

平成17年 7月 同社 シニアディレクター トレジャリー 担当 平成20年 6月 インターナショナル・ゲーム・テクノロジー 入社

平成21年 9月 オラクル・コーポレーション シニアディレクター トレジャリー担当

平成22年 3月 同社 アシスタント・トレジャラー

平成24年 9月 同社 バイス・プレジデント アンド ア シスタント・トレジャラー (現任)

平成28年8月当社取締役(現任)

取締役候補者 とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくため。

キンバリー・ウーリー (昭和47年4月4日生) 候補者 番 号

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

新任

所有する当社の株式数

平成10年10月 サリバンアンドクロムウェル アソシエイト 平成12年 9月 ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソ シエイト

平成20年 1月 フランクリン テンプレトン インベスト メンツ コーポレートカウンシル

平成21年 5月 オラクル・コーポレーション シニア・コー ポレート・カウンシル

10月 オラクル・コーポレーション マネージン グ・カウンシル アンド アシスタント・セク レタリー

平成24年 7月 ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイ ト ジェネラルカウンシル アンド セクレタ

平成26年10月 リポン大学 理事(現任)

12月 オラクル・コーポレーション アシスタント ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー (現任)

平成27年10月 リポン大学 監査委員会副委員長 (現任)

取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する 専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくため。

エス・クリシュナ・クマール (昭和43年3月21日生)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

所有する当社の株式数

平成8年5月オラクル・インディア・プライベート・リ

新仟

ミテッド入社 平成26年 2月 オラクル・コーポレーション ジャパン・ アンド・ジーエフアイシー バイス・プレ ジデント ファイナンス (現任)

8月 当計執行役 (現任)

取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富 な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくため。

候補者 番 号

ジョン・エル・ホール (昭和29年10月30日生)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

所有する当社の株式数

昭和52年 1月 インターナショナル・ビジネス・マシーン ズ・コーポレーション (IBM) 入社

平成 4 年 9月 ユニシス・コーポレーション オープンシ ステム セールス&マーケティング ディ

取締役会出席状況 レクター 平成6年10月 オラクル・コーポレーション コーポレー **10**/10回

ト・グローバル・アライアンス・マネジャー 平成8年6月同社 バイス・プレジデント オラクル・ アジア・パシフィック・アライアンス

平成9年3月同社 マネージング・ディレクターオラク ル・タイランド

9月 同社 シニア・バイス・プレジデント オ ラクル・ワールドワイド・アライアンス

平成11年 4月 同社 シニア・バイス・プレジデント オ ラクル・ユニバーシティ

平成15年 8月 当社社外取締役 (現任)

平成27年 6月 オラクル・コーポレーション退職

再任

补外

社外取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有 用な助言をいただくため。

候補者

まつ ふじ

ひとし

(昭和27年3月3日生)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

所有する当社の株式数

昭和50年11月 デロイト ハスキンズ アンド セルズ (DH&S) 公認会計士共同事務所入所

取締役会出席状況

昭和57年 4月 公認会計十登録

昭和59年 6月 DH&S シンガポール事務所駐在 昭和62年 2月 同 ニューヨーク事務所駐在

6/60

平成2年8月監査法人トーマツ 社員 平成 9 年 6 月 同 代表計員

平成18年8月 デロイト トーマツ FAS株式会社(現デ ロイト トーマツ ファイナンシャルアド バイザリー合同会社) フォレンジックサー ビス部門リーダー

平成26年10月 公認会計士松藤斉事務所 設立 平成28年 3月 D&Fロジスティクス投資法人 監督役員 6月 日本特殊塗料株式会社 社外監査役 (現任)

8月 当社社外取締役 (現任)

再仟

社外

独立

デロイトハスキンズアンドセルズ (DH&S) およびデロイトトーマツファイナンシャルアドバイ ザリー合同会社での企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対す る有用な助言や監督をいただくため。

社外取締役候補者 とした理由

候補者 9 番 号

すっの

たけし **留川**

(昭和40年3月17日生)

所有する当社の株式数

3 9 0 = IT () IN T(0)

一 株

取締役会出席状況

6/6回

再任	
社外	
独立	_

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和63年 4月 東京ガス株式会社入社

平成8年6月株式会社ハイパーネット 取締役

平成 9 年 9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社

平成17年 6月 同社執行役員 マルチメディアサービス部長 平成20年 5月 慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特 別招聘教授(現任)

> 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) トランスコスモス株式会社 社外取締役(現任)

エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社 取締役 (現任)

12月 株式会社ドワンゴ 取締役 (現任)

平成21年 6月 株式会社ディー・エルー・イー 社外取締役 (現任)

9月 グリー株式会社 社外取締役 (現任)

平成22年12月 株式会社U-NEXT 社外取締役 (現任)

平成28年 6月 株式会社アストロ数理ホールディングス 社外取締役(現任)

8月 当社社外取締役(現任)

平成29年 6月 株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役 (現任)

株式会社ゼネテック 社外取締役(現任) 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役(現任)

社外取締役候補者 とした理由 IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくため。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

エドワード・パターソン氏は米国オラクル・コーポレーションのバイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャラーであり、キンバリー・ウーリー氏は同社のアシスタント・ジェネラル・カウンシル アンド セクレタリーであります。また、エス・クリシュナ・クマール氏は同社ジャパン・アンド・ジーエフアイシーのバイス・プレジデント ファイナンスを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。

同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。 その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) ジョン・エル・ホール氏、松藤斉氏および夏野剛氏は社外取締役候補者であります。
 - (2) ジョン・エル・ホール氏、松藤斉氏および夏野剛氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
 - (3) 社外取締役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)

 ジョン・エル・ホール
 14年

 松藤 斉
 1年

 夏野 剛
 1年

- (4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役と して有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる 旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4.会社役員に関する事項 1)取締役および執行役 の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結 しており、各氏および新任の社外取締役および非業務執行取締役の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限 定契約を継続する予定であります。
- 3. 松藤斉氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として継続して届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。また、松藤斉氏は公認会計士としての豊富な経験を通じて、企業会計に関する経験と見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると指名委員会において判断いたしました。

第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役、執行役、 従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよび募集事項の決定を取締 役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役に委任することにつきご承認をお願いいたしたいと 存じます。現在の取締役の員数は7名でありますが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認 可決されますと9名となります。

なお、当社は当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」、当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。新株予約権の割当対象者は、新株予約権制度と株式報酬制度を選択することができます。

- 新株予約権割当の対象者
 当社取締役、執行役、従業員
- 2. 新株予約権の内容
- (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式450,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合

は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日以降に当社が 株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数 は切り上げるものとする。

上記に従い調整を行う場合の調整後払込金額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後払込金額は、当該株主総会の承認の直後に、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した新株予約権者(かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。)に対しては、交付する株式数を次の算式により調整し、この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

また、割当日後、普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記の算式において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整することができるものとする。

参考書類

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日まで。

- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の 端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に定める資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- 3. 新株予約権の数

4.500個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2. (1) に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととする。

- 5. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社取締役、執行役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオ プション制度を実施するため。
- 6. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 新株予約権の割当日から2年経過した日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 新株予約権の割当日から4年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

7. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本 新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8. その他

その他の新株予約権の募集事項および細目については、本総会決議および今後の取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に 定めるところによるものとする。

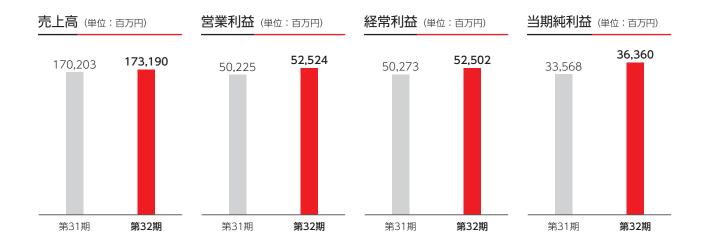
以上

(提供書面) 事業報告 (平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

- 1) 事業の経過およびその成果
- ▶ 業績ハイライト

売 上 高	1,731億90百万円	(前期比 1.8%増↑)
営業利益	525億24 _{百万円}	(前期比4.6%増↑)
経常利益	525億02 _{百万円}	(前期比4.4%増↑)
当期純利益	363億60百万円	(前期比8.3%増↑)



当事業年度(以下、「当期」)においては、日本国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し、緩やかな改善基調にありましたが、英国のEU離脱の決定以降の為替、金利等金融市場の変動、米国の政策運営の不安定さや地政学リスクの高まりに伴い、経済活動の先行き不透明感が増しております。

また社会面では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域経済の活性化、グローバル対応などの課題に対し、デジタル技術を活用し、社会・コミュニティ・企業・ひとりひとりの生産性の向上を図り、問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。

このような事業環境のもと、平成29年5月期は当社にとって「VISION2020:2020年までにNo.1クラウドカンパニーになる」ための3年目にあたり、クラウド事業を加速度的に成長させるための基礎固めの最後の1年と位置付けております。経営ビジョンの実現に向け当社では、「Digital Aid(デジタルエイド)by POCO(The Power of Cloud by Oracle)」をキーワードに、「SaaS/PaaS/laaS 事業の拡大」、「エンタープライズ営業の強化」、「システム事業の拡大」、「地域ビジネス成長への貢献」を経営方針として事業を推進しております。

特に注力事業であるクラウドについては、営業・マーケティング活動の結果、中堅市場、および流通・サービス分野におけるERP/EPMクラウドや、「Oracle Database Cloud Service」や「Oracle Cloud Machine」をはじめとする「Oracle Cloud Platform」への引き合いが増えており、クラウド(SaaS/PaaS/JaaS)の通期の売上高は前期比99.4%増となり、順調にビジネスを展開しております。

以上の結果、当期の経営成績につきましては、売上高173,190百万円(前期比1.8%増)、営業利益52,524百万円(前期比4.6%増)、経常利益52,502百万円(前期比4.4%増)、当期純利益36,360百万円(前期比8.3%増)となり、期初に公表した業績予想のレンジを達成し、売上高は7期連続、営業利益、経常利益、当期純利益はともに、6期連続で過去最高を記録しました。

用語解説

- (注1) SaaS (Software as a Service) :財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。
- (注2) PaaS (Platform as a Service) : ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理 ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネット を経由して提供するサービス。
- (注3) laaS (Infrastructure as a Service) : ITシステムを構築、稼働させるための基盤(サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど)そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。

2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

当社は成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。 <クラウド(SaaS/PaaS/laaS)>

・営業・マーケティング

当社は、これまでも自社クラウドソリューションを活用し、購入プロセスの迅速化など営業力の強化に取り組んでまいりましたが、中堅・中小市場でのクラウド販売をより強化するための営業組織「Oracle Digital」を発足しました。ソーシャル・メディア、オンラインデモンストレーション、TV会議など最新のデジタルツールを活用し、お客様のクラウド体験を促進することで、当社のクラウド展開を加速する営業改革を進めております。

パートナーアライアンスでは、国内パートナー企業各社がそれぞれの強みを活かした製品・サービスと「Oracle Cloud Platform」とを組み合わせ、システム構築から運用管理までをワンストップで提供することが可能な「Oracle Cloud Managed Service Provider (MSP) プログラム」を推進し、クラウドサービスの拡販を行っております。

この協業により、顧客企業の課題(戦略実行を支援するクラウドシステム構築や運用・管理、クラウド 移行に伴う人材不足)に迅速に対応することが可能となりました。

マーケティング活動では、当社のクラウドソリューションおよび、IoT (Internet of Things)、ビッグデータなど最新トレンドをユーザー事例とともにご紹介する「Oracle CloudDays」を、平成28年10月から12月にかけて、東京、福岡、名古屋、大阪、札幌で開催しました。

また、平成29年5月にはクラウド開発者向けイベント「Oracle Code Tokyo」を国内で初めて開催しました。人工知能(AI)、機械学習、チャットボット(*)のほかクラウド上でのアプリケーション開発に有効な先進的なノウハウ、事例を提供し、開発者コミュニティを支援しております。

(*) チャットボット:主にスマートフォンなどのモバイル端末上で、人工知能 (AI) を活用したテキストや音声による自動会話プログラム

・製品サービス

SaaSでは、競争力強化を目的としたグローバルの間接購買や統合会計についての需要が増加しております。当社の強みであるグローバルでのプロセス統合ノウハウを活用した提案活動を推進した結果、ERP・EPMクラウドが伸長いたしました。

PaaS/laaSでは、製造業のIoTソリューション向けに、デバイス・システム連携やデータ処理を支援する当社のPaaS製品や、当社のクラウド環境をお客様のデータセンター内に設置し、お客様のデータセンター内からオラクルのパブリックIaaSおよびPaaSを提供する「Oracle Cloud at Customer」への引き合いが増加しております。

平成28年10月には株式会社NTTデータ様、NTTデータ先端技術株式会社様と「Oracle Cloud at Customer」を活用したハイブリッドクラウド分野での3社協業を発表いたしました。NTTデータグループ内の統合開発環境に組み込むことで開発スピード、コスト生産性を高め、既存の基幹システムとモバイル、IoT、ビッグデータとのハイブリッド連携による新たなビジネス価値の創造を支援してまいります。

平成29年2月には日本電気株式会社(以下、NEC)様とクラウド事業の戦略的提携を発表いたしました。 「Oracle Cloud at Customer」をNEC様のデータセンター内に設置し、高度なセキュリティ環境から のオラクルのパブリッククラウドの提供と、NEC様による保守サービスを提供することで、お客様の総合 的なクラウド活用を支援してまいります。

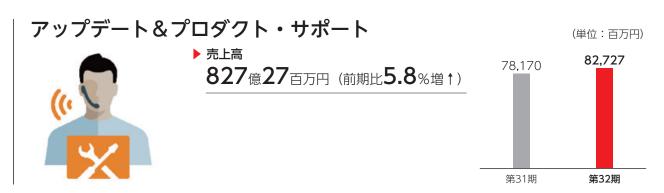
また、平成29年3月には国内で初めて富士通のデータセンターに、オラクルのパブリッククラウドサービス環境を設置し、「Oracle Database Cloud」を含む「Oracle Cloud Platform」サービス、「Oracle HCM Cloud」の販売を開始しました。今後もクラウド関連製品・サービスの拡充、パートナーアライアンスを強化し、新規ユーザーの獲得を強力に推進してまいります。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。



売上高は52.545百万円(前期比1.2%増)となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウド(SaaS/PaaS/laaS)」から構成されます。



売上高は82,727百万円(前期比5.8%増)となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。 導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ(事前対処的)、かつプリベンティブ(予防的)なサポートを提供する 「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様へのサポートの価値訴求や、特にパートナー企業様との協業を推進した結果、新規のサポート契約率、既存のサポート契約の適時更新率がさらに改善しており、堅調に推移いたしました。

ハードウェア・システムズ



売上高

195億51百万円(前期比12.1%減1)

<内訳>

- ■■ ハードウェア・システムズ・プロダクト売上高 93億75百万円(前期比21.4%減↓)
- ハードウェア・システムズ・サポート売上高 101億76百万円(前期比1.4%減↓)



(単位:百万円)

第31期 第32期

第31期

第32期

売上高は19,551百万円(前期比12.1%減)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売お よびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダ クト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提 供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトにおいて、前期の大型案件の反動減の影響がありました。



売上高は18.365百万円(前期比2.9%増)となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティング・サービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境 の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事 業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーション・サービス」から構成されております。

コンサルティング・サービスにおいて、プロジェクト案件が順調に進捗したほか、アドバンストカスタマーサポー トサービスの予防保守サービスが「Oracle Exadata Database Machine! 向けに引き続き好調に推移しました。

またエデュケーション・サービスでは、クラウドアプリケーション開発向けのJavaへの研修需要が増加しておりま す。

事業報告

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分		1 期 年5月期	第	32 月 成29年5月	朝朝
区 分	金額百万円	構成比 %	金額百万円	構成比 %	前期比 %
新 規 ラ イ セ ン ス	47,334	27.8	43,386	25.1	△8.3
クラウド(SaaS/PaaS/IaaS)	4,594	2.7	9,159	5.3	99.4
新規ライセンスおよびクラウド (SaaS/PaaS/laaS)	51,929	30.5	52,545	30.3	1.2
アップデート&プロダクト・サポート	78,170	45.9	82,727	47.8	5.8
ソフトウェアおよびクラウド	130,099	76.4	135,273	78.1	4.0
ハードウェア・システムズ・プロダクト	11,930	7.0	9,375	5.4	△21.4
ハードウェア・システムズ・サポート	10,317	6.1	10,176	5.9	△1.4
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	22,247	13.1	19,551	11.3	△12.1
サ – ビ ス	17,856	10.5	18,365	10.6	2.9
	170,203	100.0	173,190	100.0	1.8

⁽注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,408百万円であります。その主な内容は、クラウドビジネスへの投資に伴うコンピュータ機器類の購入および福利厚生施設(社員用カフェテリア)の新設等です。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4)対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

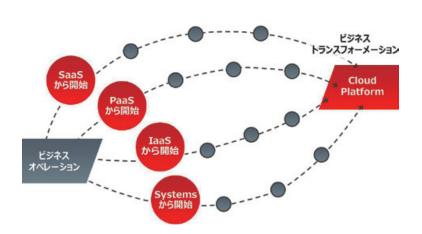
売上高、営業利益および1株当たり純利益(EPS)の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益環元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社のクラウドビジネスをさらに加速させていくことを最重要課題としております。 当社の強みを活かし、以下の重点施策を推進してまいります。

1. Journey to the Cloudの推進

顧客企業のクラウド利用を、4つのアプローチで推進してまいります。



事業報告

- (i) SaaS
 - a) ERP/EPMクラウド、HCMクラウドを軸とした大型案件の創出
 - b) Oracle Digitalの体制強化とデジタル・マーケティングの積極活用による中堅中小企業開拓
 - c) オラクルコンサルティングサービスによるSaaS短期導入メソッドの推進
- (ii) PaaS/laaS
 - a) お客様の利用形態に応じたオンプレミス製品、PaaS/laaSの複合提案の強化
 - b) at Customerモデルを含めたlaaSビジネスへの注力
 - c) お客様のクラウドシフトを加速するためのパートナープログラム「Oracle Cloud Managed Service Provider (MSP) プログラム の推進
- (iii) ハードウェア・システムズ
 - a) エンジニアド・システムを活用したお客様のクラウド移行支援
 - b) パートナー協業体制の強化
- 2. エンタープライズ営業の強化
 - (i) お客様のビジネストランスフォーメーションをIT・クラウド導入・活用の面から支援するOracle Cloud Insightプログラムの推進
 - (ii) グローバルオラクルとの協業によるグローバル大型案件の創出

5) 重要な親会社および子会社の状況

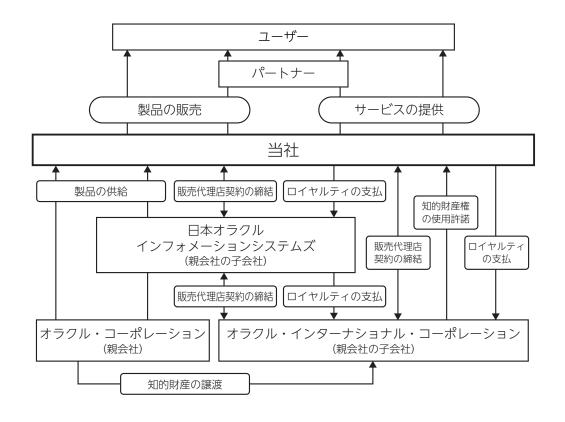
- ①親会社の状況
 - (ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク(米国カリフォルニア州)であり、 当社の議決権の74.6%(株式数94,967千株)を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会 社であるオラクル・コーポレーション(米国カリフォルニア州)の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。



当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品の日本におけるライセンス許諾権および製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズと相互に販売許諾契約を結んでおります。これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーション、当該買収製品については日本オラクルインフォメーションシステムズに支払っております。

事業報告

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

製品の研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、当社は新商品開発の初期の段階から参画することで、日本市場に適合した商品開発が行われております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

	[포		分		第29期 平成26年5月期	第30期 平成27年5月期 ^(注)	第31期 平成28年5月期 ^(注)	第32期(当期) 平成29年5月期 ^(注)
売		上		高	(百万円)	154,972	161,051	170,203	173,190
経	常		利	益	(百万円)	44,314	47,286	50,273	52,502
当	期	純	利	益	(百万円)	27,171	30,246	33,568	36,360
1 株	当た	り当	期純	利益	(円)	213.75	237.78	263.64	285.11
総		資		産	(百万円)	154,002	188,847	223,402	198,731
純		資		産	(百万円)	94,401	113,826	136,227	105,783
1 档	も 当 た	<u>:</u> り #	純資	童額	(円)	734.20	887.28	1,062.14	824.79

⁽注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、第30期以降の1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

平成29年5月31日現在

支 社 北日本支社

北海道オフィス (札幌市中央区)、東北オフィス (仙台市青葉区)

中日本支社

東海オフィス (名古屋市中区)、北陸オフィス (石川県金沢市)

関西支社(大阪市北区)

西日本支社

中国・四国オフィス (広島市中区)、九州オフィス (福岡市中央区)、沖縄オフィス (沖縄県那覇市)

オフィス 赤坂オフィス (東京都港区)、豊田オフィス (愛知県豊田市)

トレーニング トレーニングキャンパス大阪 (大阪市北区)、トレーニングキャンパス赤坂 (東京都

センター 港区)

8) 従業員の状況

平成29年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,422名	▲78名	41.7歳	8.3年

⁽注)上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員(387名)、嘱託社員(2名)を含んでおります。なお、平均年齢、 平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

平成29年5月31日現在

1) 発行可能株式総数 511,584,909株

2) 発行済株式の総数 127,728,671株 (うち自己株式数 9,975株)

3) 株主数 23,163名

4)大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ORACLE JAPAN HOLDING,INC.	94,967	74.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,668	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,364	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,147	0.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,043	0.8
上田八木短資株式会社	856	0.7
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	849	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	583	0.5
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	573	0.4
	481	0.4

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式(9,975株)を控除して計算しております。

^{2.} 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式 (株式付与ESOP信託106,382株、役員報酬 BIP信託38,165株) を含めて計算しております。

5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、平成26年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。なお、当事業年度末日(平成29年5月31日現在)に当該信託が保有する当社株式数は38,165株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、平成26年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日(平成29年5月31日現在)に当該信託が保有する当社株式数は106,382株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成29年5月31日現在

①取締役(社外役員を除き、執行役を含む。)の保有する新株予約権

発行日	新株予約 権の数 ^{注) 1}	目的となる株式 の種類および数	保有者数	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間および 行使の条件(注) 2·3
平成19年10月15日(注)4	80個	普通株式 8,000株	1名	5,240円	平成21年10月15日から 平成29年 8 月29日まで
平成20年10月15日(注)4	30個	普通株式 3,000株	1名	4,787円	平成22年10月15日から 平成30年 9 月30日まで
平成21年10月15日(注)4	18個	普通株式 1,800株	1名	3,930円	平成23年10月15日から 平成31年 9 月25日まで
平成22年10月15日(注)4	130個	普通株式 13,000株	2名	4,338円	平成24年10月15日から 平成32年 9 月22日まで
平成24年 9 月28日(注) 4	90個	普通株式 9,000株	2名	4,025円	平成26年 9 月28日から 平成34年 9 月12日まで
平成25年 9 月30日(注) 4	225個	普通株式 22,500株	3名	3,942円	平成27年 9 月30日から 平成35年 9 月13日まで
平成26年 4 月15日	296個	普通株式 29,600株	1名	4,395円	平成28年 4 月15日から 平成35年 9 月13日まで

②社外取締役(社外役員に限る。)の保有する新株予約権

発行日	新株予約 権の数 ^{注) 1}	目的となる株式 の種類および数	保有者数	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間および 行使の条件(注) 2·3
平成23年 9 月28日	25個	普通株式 2,500株	1名	2,698円	平成25年 9 月28日から 平成33年 9 月13日まで
平成24年 9 月28日	25個	普通株式 2,500株	1名	4,025円	平成26年 9 月28日から 平成34年 9 月12日まで
平成25年 9 月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	3,942円	平成27年 9 月30日から 平成35年 9 月13日まで
平成27年 9 月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	平成29年 9 月30日から 平成37年 9 月16日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
 - 2. 2) 注2・3と同様です。
 - 3. 当事業年度中に割り当てられた110,000株のうち、役員報酬BIP信託制度として110,000株が選択されました。なお、新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4:1です。
 - 4. 従業員として在籍中に付与されたものを含みます。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

発行日	新株予約 権の数 ^{注)1}	目的となる株式 の種類および数	交付者数	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間および 行使の条件(注)2·3
平成28年10月5日	309個	普通株式 30,900株	24名	5,962円	平成30年10月5日から 平成38年9月21日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
 - 2. 以下の区分にしたがって、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
 - (a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - (b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
 - 3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 4. 当事業年度中に割り当てられた318,000株のうち、株式付与ESOP信託制度として287,100株が選択されました。なお、新株予約権制度と株式付与ESOP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する株式付与ESOP制度による交付株式数の換算割合は、4:1です。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および執行役の氏名等

平成29年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	
杉 原 博 茂	取 締 役 代 表 執 行 役 社 長 兼 最高経営責任者 (CEO)	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント	
野坂茂茂	取 締 役 執 行 役 副 社 長 兼 最高財務責任者 (CFO)	ヤマハ株式会社 社外取締役	
エドワード・パターソン	取 締 役 報酬委員会委員 委員 監查委員会 委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アンド アシスタント・トレジャ ラー	
ジョン・エル・ ホ ー ル	取 締 役 指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長 監査委員会	_	
大 岸 聡	取 締 指 会 長 会 最 会 長 会 長 会 長 会 長 会 長 会 日 </td <td>西村あさひ法律事務所 パートナー のぞみ債権回収株式会社 取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社北日本水産販売 監査役</td>	西村あさひ法律事務所 パートナー のぞみ債権回収株式会社 取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社北日本水産販売 監査役	
松藤斉	取 締 会 委員 報 酬 委 員 会 委 員 監 査 委 員	公認会計士松藤斉事務所 日本特殊塗料株式会社 社外監査役	
夏野剛	取 締 役	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役 株式会社ドワンゴ 取締役 株式会社 ディー・エル・イー 社外取締役 グリー株式会社 社外取締役 株式会社U-NEXT 社外取締役 カドカワ株式会社 株式会社	
ドナルド・ジェイ・マッコウリィ	執行役副社長	_	

石	積	尚	幸	執 副	行 社	役 長	_
エスク	、・ク! マ	リシュ [・] ー	ナ・ル	執	行	役	オラクル・コーポレーション ジャパン・アンド・ジーエフアイシー バイス・プレジデント ファイナンス
金	子	忠	浩		行 フ リ ー サー法務		日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職 務執行者

- (注) 1. 取締役 ジョン・エル・ホール、大岸聡、松藤斉および夏野剛の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査委員会委員 松藤斉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 大岸聡氏、松藤斉氏および夏野剛氏の各兼職先と当社の間に取引関係はありません。
 - 4. 大岸聡氏、松藤斉氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
 - 5. 事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および 重要な兼職の状況	異動後
デレク・エイチ・ ウ イ リ ア ム ズ	平成28年7月23日	取締役 指名委員会 委員 報酬委員会 委員 監査委員会 委員 オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイスプレジデント	逝去による退任
サ マ ン サ・ウェリントン	平成28年10月28日	取締役 指名委員会 委員 監査委員会 委員 オラクル・アメリカ・インク マ ネージングカウンシル オラクル・フィナンシャル・サー ビシズ・ソフトウエア・リミテッ ド 取締役	自己都合による辞任

- 6. 平成29年6月5日付にて、執行役 最高経営責任者 (CEO) にフランク・オーバーマイヤー氏が就任いたしました。また、 取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 (CEO) 杉原博茂氏が取締役 会長に、執行役 チーフリーガルオフィサー 法務 室長 金子忠浩氏が代表執行役 チーフリーガルオフィサー 法務室長に就任いたしました。
- 7. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、平成28年10月28日付で取締役を辞任いたしましたサマンサ・ウェリントン氏との間に同様の契約を締結しておりました。
- 8. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬等

取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

取締役および執行役の報酬は、基本報酬部分、業績連動型賞与部分および株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。

(a) 基本報酬部分

同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

(b) 業績連動型賞与部分

その期の会社が重点を置くべき項目(売上・利益等)を指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社主力製品の売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。

(c) 株式報酬部分

株式報酬部分は、新株予約権(ストック・オプション)制度および株式報酬制度で構成されます。 株主総会において決議された範囲で付与される新株予約権(ストック・オプション)制度に加え、取 締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役 員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託|を導入しております。

取締役および執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (5名)	223百万円 (34百万円)
執 行 役	2名	84百万円
計	9名 (5名)	307百万円 (34百万円)

- (注) 1. 社外取締役1名は平成28年8月24日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。
 - 2. 上記の報酬等の額には、取締役5名(うち社外取締役3名)に対する新株予約権の当事業年度における費用計上額13百万円(うち社外取締役3名1百万円)、執行役2名に対する新株予約権の当事業年度における費用計上額3百万円がそれぞれ含まれております。
 - 3. 上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP 信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役4名72百万円(うち社外取締役2名2百万円)、執行役2名20百万円であります。
 - 4. 役員退職慰労金制度はありません。
 - 5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役1名に対する賞与引当額17百万円、執行役1名に対する賞与引当額5百万円が含まれております。また、取締役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与12百万円、執行役1名5百万円が含まれております。
 - 6. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職の状況および当社との関係
 - 「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「一」は担当外の委員会)

	氏名		取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
ジョ	ン・エル	・ホール	10/10	6/6 (委員長)	1/1 (委員長)	4/4 (委員長)
大	岸	聡	10/10	5/6	1/1	3/4
松	藤	斉	6/6	5/5	_	3/3
夏	野	剛	6/6	_	_	_

- (注) 1. 松藤斉氏は、会社法施行規則第132条第5項第4号イに基づく特定監査役であります。
 - 2. 松藤斉氏および夏野剛氏は、平成28年8月24日付で取締役および各委員会委員に選任されましたので、選任後当事業年度中に開催された取締役会および各委員会の出席回数を記載しております。

(b) 発言等の状況

- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・大岸聡氏は、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言、 その他必要な発言を適宜行っております。
- ・松藤斉氏は、公認会計士としての企業会計に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3)会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の 対価を支払っているときは、その内容

該当事項はありません。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

事業報告

6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分の対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・3カ月の業務の一部停止(契約の新規の締結に関する業務の停止) (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分の理由

- ・他社の財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

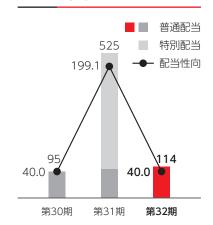
6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様に利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金 を114円とさせていただきます。

〈ご参考〉

配当金の推移 (単位:円)



※第31期の1株当たり配当額につきましては、普通配当105円、特別配当420円となっております。

計算書類

▶ 貸借対照表

(ご参考) 第32期 第31期 科 \blacksquare 平成29年 平成28年 5月31日現在 5月31日現在 資産の部 I 流動資産 157,621 183,519 1. 現金及び預金 43,025 59,644 19,629 19,674 2. 売掛金 3. 前払費用 64 241 2,322 4. 繰延税金資産 2,758 5. 短期貸付金 90,300 100,000 1,380 6. その他 2,104 7.貸倒引当金 $\triangle 2$ $\triangle 2$ Ⅱ 固定資産 41,110 39,883 1. 有形固定資産 40,089 39,085 (1)建物 11.384 11.724 (2) 工具、器具及び備品 2,648 1,160 (3)土地 26.057 26.057 (4)建設仮勘定 143 5 2.無形固定資産 6 ソフトウエア 6 5 3.投資その他の資産 1.014 791 (1)投資有価証券 36 36 202 (2) 繰延税金資産 247 (3) 差入保証金 341 381 (4) 破産更生債権等 0 0 (5) その他 389 176 (6)貸倒引当金 $\triangle 0$ $\triangle 4$ 資産合計 198,731 223,402

		(単位:百万円)	
—————————————————————————————————————	第32期 平成29年 5月31日現在	(ご参考) 第31期 平成28年 5月31日現在	
負債の部			
I 流動負債	92,940	87,166	
1. 買掛金	12,028	10,514	
2.未払金	5,109	5,832	
3.未払法人税等	8,274	9,195	
4.前受金	62,594	56,527	
5.預り金	394	197	
6. 賞与引当金	2,035	2,001	
7.役員賞与引当金	22	32	
8.製品保証引当金	203	340	
9. 株式給付引当金	215	105	
10. その他	2,060	2,419	
Ⅱ 固定負債	7	7	
その他	7	7	
負債合計	92,948	87,174	
純資産の部			
I 株主資本	105,221	135,386	
1. 資本金	23,755	23,209	
2.資本剰余金	7,106	6,560	
資本準備金	7,106	6,560	
3.利益剰余金	75,258	105,836	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	75,258	105,836	
4.自己株式	△898	△221	
Ⅱ 新株予約権	561	841	
純資産合計	105,783	136,227	
負債・純資産合計	198,731	223,402	

(単位・五下田)

▶ 損益計算書

(単位:百万円)

第32期 平成28年6月 1日から 平成29年5月31日まで	(ご参考) 第 31期 平成27年6月 1日から 平成28年5月31日まで
173,190	170,203
88,504	87,077
84,685	83,126
32,160	32,900
52,524	50,225
25	86
48	39
52,502	50,273
169	40
169	40
52,672	50,313
15,921	16,837
389	△93
36,360	33,568
	平成28年6月 1日から 平成29年5月31日まで 173,190 88,504 84,685 32,160 52,524 25 48 52,502 169 169 52,672 15,921 389

▶ 株主資本等変動計算書(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主	本		
		資本類	1 余金	利益乗	余 金		
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合 計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	23,209	6,560	6,560	105,836	105,836	△221	135,386
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	545	545	545				1,091
剰余金の配当				△66,938	△66,938		△66,938
当期純利益				36,360	36,360		36,360
自己株式の取得						△830	△830
自己株式の処分						153	153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	545	545	545	△30,578	△30,578	△677	△30,164
当期末残高	23,755	7,106	7,106	75,258	75,258	△898	105,221

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	841	136,227
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		1,091
剰余金の配当		△66,938
当期純利益		36,360
自己株式の取得		△830
自己株式の処分		153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△279	△279
当期変動額合計	△279	△30,444
当期末残高	561	105,783

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月19日

日本オラクル株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 光 信 ⑩業務執行社員 公認会計士山 口 光 信 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 正 人 回業務 執行 社員 公認会計士 遠 藤 正 人 回

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第32期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役(及び主要な使用人等)の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月20日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール

ⅎ

監査委員 エドワード・パターソン

監査委員 大 岸 聡

€

監査委員 松 藤 斉

€

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホール、大岸 聡、および松藤 斉は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定 する社外取締役であります。

以上

導入事例

case 1

オラクルのデータベース・クラウドを導入し、 4,300社の販売店へリアルタイムに在庫データを公開

ASONE PZ"DJ



アズワンは、科学機器や産業機器、病院・介護用品を提供する理化学機器の総合商社です。カタログや同社のウェブショップ「AXEL」を通じて150万点超の商品情報を提供し、ユーザーと販売店、メーカーを結ぶハブ機能を発揮して商品を販売しています。

販売ネットワークの拡大に伴い、このうち30万点以上の在庫データをリアルタイムで外部連携する仕組みを模索していました。今回オラクルのパブリッククラウドである「Oracle Database Exadata Express Cloud Service」を活用しAPIを公開、基幹システムが持つ在庫データとリアルタイムに連携し、4,300社の販売店がいつでも最新の在庫情報を取得で

きるようになりました。今後は納期回答、受注受付機能のシステムを拡充し、チャットボットとも連携し、 ビジネス・チャットアプリを介して在庫の問合せ対応も実装していく予定です。

case 2 動画コンテストで町の魅力を世界に発信



徳島県南部に位置する那賀町は、日本紅葉の名所100選の高の瀬峡、日本の滝100選の大釜の滝、農村舞台で行われる人形浄瑠璃や襖からくりなど、豊かな自然と文化を有しています。那賀町と那賀町観光協会は、例年約3万人の観光客が訪れる地域振興の主要イベントに合わせ、町の魅力を広く発信する「イイ! Naka動画コンテスト」を開催されました。

誰でも簡単にそして安全に動画をやり取りすることを可能とする「Oracle Documents Cloud Service」を通じて動画を募集し、受賞作品は動画共有サイトに専門チャンネルを設け、世界に発信するとともに、町の広報用動画として活用さ

れております。動画コンテスト終了以降も、定期情報発信、イベントや行政情報などの反応調査に「Oracle Social Cloud」を活用し、今後の参考・連携したい他の自治体の分析、観光スポットや特産品の認知度向上に役立てられ、町の観光振興の足掛かりとしてクラウドサービスを積極的にご活用いただいております。

case 3 店舗でもネットでも変わることのないナノ・ユニバースの世界観を共有



ヨーロピアンカジュアルを主軸としたセレクトショップとして、全国に約65店舗および8つのオンラインストアを展開しているナノ・ユニバースは大手アパレルメーカーです。

ナノ・ユニバースは、従来から、顧客管理システムで顧客データの一元化に取り組んできましたが、さらに、店舗を中心とした販売方法から移行し、デジタル・データを活用したECサイトでの販売強化を掲げ一貫したマーケティング施策を展開する目的で、「Oracle Cross Channel

Orchestration」を採用いただきました。

今回の導入により、Webサイト、モバイル端末、店舗など複数のチャネルを一元的に管理でき、例えば、店舗への来客を中心にナノ・ユニバースのアプリケーション会員の促進を行い、接客や店舗に設置したビーコンから顧客の嗜好や来店履歴などのデータを集約し、また、Webサイト上での行動履歴と組みあわせて各顧客別に最適なデジタル・マーケティングの施策を行うことが可能になりました。

ォラクルの 働き方改革

オラクルは、働き方の改革を進めていますが、移動のムダを省く在宅勤務から、イノベーションを 生み出す土壌となるミッション85プロジェクトや兼業まで、様々な取組みを行っております。

Work@Everywhereで移動のムダを省き、集中できる環境確保

2004年に制度を導入し、2016年時点では、のべ8割の社員が在宅勤務を経験しているほど一般的です。育児や介護などの事由がなくても在宅勤務は可能で、通勤時間を仕事や生活のために有効活用できるほか、身体的な疲労の軽減にもなると好評です。また、お客様との会議も内容によって遠隔で代替できるものもあり、時間の有効活用と効果的なコミュニケーションに役立っています。この取組みは、2016年「輝くテレワーク賞(厚生労働省)」と「テレワーク先駆者百選(総務省)」に選ばれました。



「第16回テレワーク推進賞」優秀賞を受賞

ミッション85

新たな価値が次々生まれる会社にするためには、社員が縦横無尽につながり、内外の刺激を受けながら、思いを形にする仕組みが大事です。そのため、2年前から「2020年に従業員の働きがい85%達成を目指す『ミッション85』の取組み」を始めました。ボランティアで集まった社員が、職場の活力につながる提案をし、自主的に企画・運営しています。役員の支援もあり、部門を超えた人脈構築や成功事例の共有など、全社的な効果も出始めております。



社員向けトークイベント「変化に対応できる社員に なるために」

兼業OK!

所定の手続きを経て許可されると、兼業をすることができます。2008年から2017年2月末まで累計126件が許可されています。「残業をせずにその時間を飲み会などにあてるのもいいですが、新しい生産活動に充てるのも選択肢。考えていたほどリスクはないし、本業との相乗効果も高いので、世代を問わず、新しいライフスタイルになるかもしれません。」と対象者はそのメリットを語っております。



2016年に事業を立ち上げた井上憲





オラクルの C S R

STEM教育支援

(科学・テクノロジー・エンジニアリング・数学教育支援)

オラクルはテクノロジー企業として、また常に最先端でイノベーションを生み出す先進企業としての強 みを活かし、次世代のSTEM教育の支援に全世界で取り組んでいます。日本もその例外ではありません。

Java for Kids/ Students

これからの子どもたちにはプログラミング的な思考の育成が 必須となると言われ、2020年には小学校でのプログラミング 教育が必修化されます。「どうせやるならプログラミングの本 質的な面白さに興味を持ってもらいたい」という社員からの声 に応え、自社の持つJavaテクノロジーを活用し、プログラミ ングの楽しさやロジカルに考えることの面白さを子どもたちに 伝えるため、オラクルらしいプログラミング教室のコンテンツ を社員ボランティアと一緒に作成し、小学生向け(Kids)、中 高生向け(Students)に展開しております。



Java for Kids

テクノロジー分野で活躍する女性を増やす

「リケジョ」という言葉が使われるようになって久しいですが、 ITを始めとするテクノロジー分野に進む女子学生の比率は依然 低いままです。イノベーションは多様性から生まれるという信 念の下、オラクルは全世界で女性のテクノロジー業界への進出 をサポートしています。日本ではGirls in Tech Japanと共に、 学生、若手女性社会人向けにIT業界で働く様々な女性像を短い プレゼンテーションで紹介する「IT Women's Pitch Night」 を開催するなど、IT業界のキャリア形成をサポートしております。 Girls in Tech Japan



アクティブラーニング (小学生向け環境教育プログラム)

オラクルでは、環境に考慮したビジネスを行うのと同じくらい、次世代を担う子どもたちが環境について学ぶ機会を増やすことが重要だと考えています。正解のない問いに仲間と意見を交換しながらより良い答えを探すアクティブラーニングの手法を取り入れた環境教育を提供するFEE Japanと連携し、日本各地で小学生向けのプログラムを開催しています。



環境教育プログラム

仕事もプライベートも常に新たにチャレンジ! 趣味を通して社会貢献

サイクリング・フォー・チャリティ(チャリティチャリ)は、社員が趣味とするサイクリングを通じ、子ども達が抱えている社会と教育格差の認知度を上げ、スポンサーの寄付金を必要とする子ども達に届けます。2015年は東京から東北へ536km、2016年は長崎から神戸へ1,049kmのサイクリングをし、計240万円以上の寄付を集め、全額NPOに寄付しました。3回目となる2017年は、2,000km/500人/500万円という目標を立て、社内外のチーム形式にて挑戦いたします。



チャリティチャリ集合写真

ォラクルの ダイバーシティ&インクルージョン

オラクルには様々な年齢、国籍、性別、セクシュアリティ、バックグラウンドを持つ社員が働いています。多様な価値観が混ざることで新たな視点が生まれ、変化の激しいITビジネスでの、また多様なニーズに応える必要のあるクラウドビジネスでの競争力が生まれます。ダイバーシティ&インクルージョンはオラクルが継続的に成長していくために必要な戦略の一つとなっております。



性的マイノリティ(LGBT)

日本の人口の7.6%が該当するといわれる性的マイノリティ (LGBT) の方も働きやすい職場環境を目指して、アライ (LGBTの理解者) が中心となって社員コミュニティを立ち上げ、LGBTへの理解を深めるための社内勉強会や映画上映会の開催、国内最大級のLGBTプライドイベントへの参加などを行っています。人事部・法務室と連携し、全管理職向けのLGBT研修の開催や社内での同性パートナーシップ制度



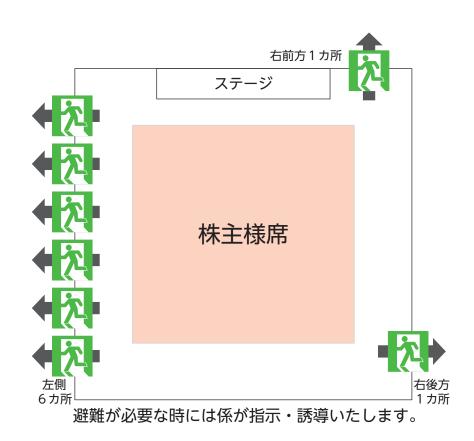
の導入を実現。誰 もがその人らしく 働き続ける職場作 りを支援しており ます。

プライドパレード 「OPEN JAPAN」

障がい者雇用

ダイバーシティ&インクルージョンの 取組みの一環として、障がい者雇用にも 注力しています。営業やエンジニアと いった一般的な職種に加え、時間限定や 在宅勤務などの必要な環境配慮に柔軟に 対応できる社内特殊業務、例えば社内英 語インストラクター、マッサージ師、食 堂スタッフのようなポジションでも多く の障がい者が活躍しており、組織の底上 げや福利厚生面でのサービス向上に大き く貢献しております。

議場内非常口のご案内



その他のお願い

災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には上掲あるいは会場内の避難通路のご案内も確認いただきますようお願い申し上げます。なお、場内の空調を弱めに設定し、また、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただく予定です。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

定時株主総会会場 ご案内図

時 平成29年8月23日 (水曜日) 午前10時

☆ 場 パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁月1番1号 電話 03-3211-5211



交通機関のご案内

丸の内北口から JR 「東京駅| 会場まで徒歩約8分 千代田線 半蔵門線 「大手町駅」 東京メトロ 丸ノ内線 C13b出口より

都営地下鉄 | 三田線

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関 をご利用くださいますようお願い申し上げます。

地下诵路直結

インターネットによるご意見・ご質問受付のご案内

当社の経営や株主総会に対するご質問・ご意見をお聞かせください。 以下、当社ウェブサイトのご意見・ご質問受付ページをご覧ください。

http://www.oracle.co.jp/K32

ご住所、お名前等の個人情報を記入いただく必要はございません。

開設期間:平成29年8月4日~平成29年8月31日

日本オラクル株式会社

東西線



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。